

# 図書室から学校図書館へ

福山市学校図書館利活用ガイドライン



2022年（令和4年）3月

福山市教育委員会

## はじめに

子どもたちが読みたい図書をいつでも手に取れる空間を一。

2019年度（令和元年度）に学校図書館の環境整備を始め、多くの図書館が子どもたちの「面白い」を生み出す場所へと変わっています。

「興味のある本があり、本を手にとるようになった」という声を聞きます。「読書センター」としての機能が発揮されていることがうかがえます。

一方、「改装後、時間の経過とともに利用者が減ってきた」「どのような図書を購入すればよいか」といった相談を受けることがあります。

そこで、学校図書館を最大限活用することができるようにするために、全体で共有・確認することを整理しましたので、自校の取組に活用してください。

### 図書と学習端末

学習端末で情報を調べることが増えていますが、今後も学校図書館にある調べ学習の図書は必要です。

学習端末の使用による影響として、「考えずにすぐに調べるようになった」「検索したことをコピー＆ペーストしているだけのことが多く、内容を理解したり自分で構成等を考えたりしていない」という声を聞きます。

また脳機能の研究者である川島隆太氏は、講演「スマホ脳と子どもの学力」において、次のような研究結果を明らかにしています。

- 辞書を使って調べると、確かに調べられた単語の数は少ないが、脳がきちっと働いている。一方、スマホとウィキペディアで検索した時は、調べた数は多いが、脳の活動が起こらなかった。
- これまでの我々のデータで目にしたのは、読書は脳発達を促すということである。脳発達を促される子どもは、学力が高いという結果が出てきている。一方で、スマホ・タブレットを使い込んでいる子どもには、脳発達の抑制がかかる。

学習端末の利用が悪いというわけではなく利用するメディアの違いによって意識や脳活動に特徴があることを理解し、図書（リアル）と端末（デジタル）それぞれのよさを、状況に応じて使い分けることが大切です。

子どもたちは、図書を手にとったり、端末を活用したりする中で、状況に合わせてメディアを選ぶようになります。

## <目次>

1 「図書室」から「学校図書館」へ	・・・1
2 「学校図書館」に向けて	・・・2
(1) いつでも利活用できるようにする	
ア 常時開館	
(2) 読書センターの機能を発揮する	・・・3
ア 蔵書構成	
イ 選書	
ウ 教育的ニーズに応じた図書	
エ 廃棄	
(3) 学習・情報センターの機能を発揮する	・・・7
ア 計画的な活用	
イ 連携・協力	
ウ 評価・改善	
<b>【資料】</b>	
・学校図書館法	・・・1
・「司書教諭」と「学校司書」及び「司書」に関する制度上の比較	
・学校図書館ガイドライン	・・・2
・全国学校図書館協議会図書選定基準	・・・4
・読書バリアフリー法	・・・5
・学校図書館図書廃棄基準	・・・6
・これからの学校図書館担当教員に求められる 役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）	・・・8

# 「図書室」から「学校図書館」へ

## 学校図書館とは

📖 図書室 … 図書が集めてある場

📖 学校図書館 … 教職員・資料・場所が機能した学びの場

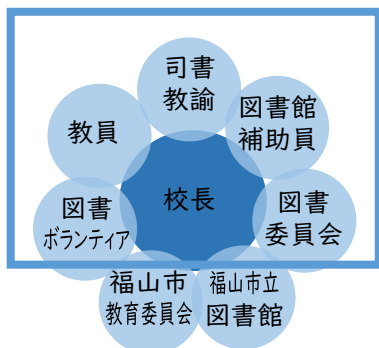
	利活用の程度	3つの機能		
		読書	学習	情報
図書室	自由に入出りできない, 会議室等として使用している。	—	—	—
	図書が好きな児童生徒, 教職員だけが, 時々訪れる。	○	—	—
	時々授業(読書活動, 読書指導)に使用される。	○	○	—
学校図書館	時々授業(調べ学習, 課題発見・解決学習等)に使用される。	○	○	○
	学校全体で, 読書活動, 学習支援, 情報収集・選択・活用能力の育成のため, 頻繁に活用されている。	○	○	○

広島県教育委員会「学校図書館リニューアルの手引き」より

## 組織で取り組む

### 〈組織イメージ図〉

(仮称)〇〇中学校  
学校図書館運営委員会



- \*校長…学校図書館長として, 運営・活用・評価でリーダーシップ発揮
- \*教員…学校図書館を活用した学習の計画・実施(教科で, 情報の活用で)
- \*司書教諭…資料の選択・収集・提供の他, 教育課程の編成に関する他教員への助言等, 学校図書館運営・活用の中心的な職務を担当
- \*小中一貫教育学校図書館補助員…運営に係り専門的・技術的職務に従事, 学校図書館を活用した授業やその他の教育活動を司書教諭や教員とともに推進
- \*図書委員会…特別活動として運営・利活用にも主体的に取り組む(書架の整理, 貸出返却, 行事案内等)
- \*図書ボランティア…学校図書館活用の補佐的支援



学校図書館法



司書教諭といわゆる「学校司書」に関する制度上の比較

## 2 学校図書館に向けて

学校図書館長である校長のリーダーシップのもと、定期的に学校図書館運営委員会を開催し、協議・決定し、機能の充実を図る。

### (1) いつでも利活用できるようにする

#### ア 常時開館

現状（市）

小学校	57%
中学校	14%
義務教育学校	100%

「学校図書館日誌」より

学校図書館は可能な限り児童生徒や教職員が最大限自由に利活用できるよう、また一時的に学級になじめない子供の居場所となりうることを踏まえ、児童生徒の登校時から下校時までの開館に努める。

「学校図書館ガイドライン」より

登校時から下校時まで開館する。

#### 《実施校の工夫》

- ・教員が積極的に利用する。
- ・貸出返却ができなくても利用可とする。
- ・図書委員会の活動を充実させる。
- ・図書ボランティアの協力を得る。
- ・貸出返却作業を児童生徒が行う。

#### 蔵書の一元管理

学校図書館以外にある蔵書（学級文庫等）も、学校図書館のシステムで管理してください。図書がどこに配架されているか分かりやすくなり、読みたいときに読める等、図書環境の充実につながります。

学校図書館の充実が基本であるが、児童生徒が気軽に利活用できるよう、図書館資料の一部を学級文庫等に分散配架することも有効である。なお、分散配架した図書も学校図書館の図書館資料に含まれるものであり、学校図書館運営の一環として管理するよう努めることが望ましい。

「学校図書館ガイドライン」より



## (2) 読書センターの機能を発揮する

### ア 蔵書構成

現状（市）

読みたい本が手に入らない 児童 10.6%  
生徒 7.5%

「令和3年度広島県児童生徒学習意識等調査」より

児童生徒及び教職員のニーズに応じた偏りのない調和のとれた蔵書構成となるよう選定に努める。

「学校図書館ガイドライン」より

バランスのよい蔵書構成を決める。

#### 《参考》

※ 義務教育学校は小・中それぞれの数値を参考にしてください。（%）

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学
小学校標準	6	3	16	10	16	6	5	8	5	25
中学校標準	6	5	16	10	15	6	5	8	6	23

「蔵書の標準配分比率（全国学校図書館協議会）」より

(%)

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学
目指す蔵書構成										
現状の割合										

※ 現状の割合は、図書管理システムで確認できます。

#### イラスト分類シール

NDC（日本十進分類法）の数字をイラストに置き換えたものです。子どもたちは図書にはられたイラストシールを手がかりに、図書を探すことができます。

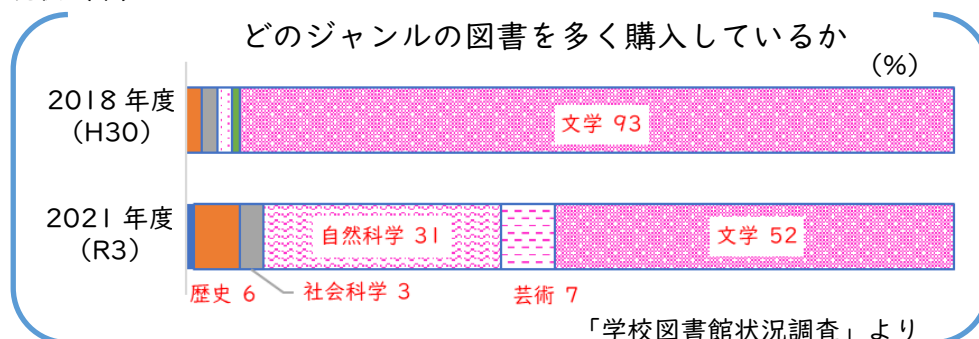
シールがなくなった場合は、学校で購入してください。

(例) 音楽の図書



## イ 選書

現状（市）




図書館資料の選定が適切に行われるよう、明文化された選定の基準を定めるとともに、基準に沿った選定を、組織的・計画的に行うよう努める。  
図書館資料の選定等は、学校の教育活動の一部として行われるものであり、基準に沿った図書選定を行うための校内組織を整備し、学校組織として選定等を行うように努める。

「学校図書館ガイドライン」より

学校図書館運営委員会において選定を行う。

### 《参考》

- 学校組織として定めている選書基準に沿って選定を行う。
- 「全国学校図書館協議会図書選定基準」（全国学校図書館協議会）や市教委が配付する図書リストを活用する。 
- 蔵書構成を考慮する。
- 必要性や価値を吟味する。
  - ・安易にシリーズ本を購入しない。
  - ・同じ図書の複数冊購入は、できるだけ避ける。
- 1年間に数回に分けて購入する。
  - ※ 年中行事の図書等、時期によって購入できるものが異なるため。



全国学校図書館協議会図書選定基準

## ウ 教育的ニーズに応じた図書

現状(全国)

知的発達に遅れはないものの、  
読む・計算する等で著しい困難を示す 児童生徒 4.5%

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な  
教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査(H24)」より

発達障害を含む障害のある児童生徒や日本語能力に応じた支援を必要とする児童生徒の自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援する観点から、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料を充実するよう努めることが望ましい。

例えば、点字図書、音声図書、拡大文字図書、LLブック、マルチメディアデイジー図書、外国語による図書、読書補助具、拡大読書器、電子図書等の整備も有効である。

「学校図書館ガイドライン」より

まずは、「LLブック」を読む。

「LL」とはスウェーデンの「LättLäst」（英語では easy to read）の略です。

LLブックは、誰もが読書を楽しめるように工夫して作られています。

改装後の学校図書館にはLLブックの棚があります。また、市教委が配付する図書リストには、多くのLLブックが掲載してあります。



読書バリアフリー法



## エ 廃棄

現状(全国)

学校図書館図書標準を達成した学校の割合が増加しているものの、刊行後時間の経過とともに最新の情報を記載していない古い図書が保有されている状況である。

「第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」より

学校図書館には、刊行後時間の経過とともに誤った情報を記載していることが明白になった図書や、汚損や破損により修理が不可能となり利用できなくなった図書等が配架されている例もあるが、学校は、児童生徒にとって正しい情報や図書館資料に触れる環境整備の観点や読書衛生の観点から適切な廃棄・更新に努めることが望ましい。

「学校図書館ガイドライン」より

3ポイントに基づき廃棄する。

### (1) 廃棄判断の3ポイント ①物理面 ②利用面 ③内容面

- ①物理面…背表紙が焼け題名が読めない、破れてぼろぼろ、ページが抜けている等
- ②利用面…利用頻度の著しく低い複本(保存分は除く)、調べ学習に使用できない(目次、索引がない)等
- ③内容面…記述内容・資料等が古い、利用価値が失われている

分類	内容
3 社会科学	国の名前が変わっているもの(例:ソ連) 法律や行政名等変わっているもの(例:文部省)
4 自然科学	1995年以前のもの(コンピュータが入る前のもの) 人体:2003年以前のもの *「ヒトゲノムの解析」が入ったため 宇宙:2010年以前のもの *冥王星,ブラックホール等の学説が変わったため
7 スポーツ	運動方法が変わったもの,ルールが変わったもの
9 文学	昔は流行っていたが今は流行っていないもの 文庫化されて,代替品があるもの 活版印刷のもの ※1993年からデータ印刷になっています。

### (2) 「学校図書館図書廃棄規準」(全国学校図書館協議会)を活用する。

QR



学校図書館図書廃棄規準

### (3) 学習・情報センターの機能を発揮する

#### ア 計画的な活用

現状(市)

学校図書館を活用した  
1クラスあたり平均年間授業時数

	小学校	中学校
国語	8時間	3時間
社会	7時間	0.8時間
総合	12時間	2時間

「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」より

教育課程との関連を踏まえた学校図書館の利用指導・読書指導・情報活用に関する各種指導計画等に基づき、計画的・継続的に学校図書館の利活用が図られるよう努めることが望ましい。

「学校図書館ガイドライン」より

カリキュラムマップを活用する。

#### 《参考》

学校図書館は、全教科を横断的に俯瞰的に捉えることのできる位置にいる。全教科を縦割りではなく横断的にみて、各教科学習等に必要な資料や情報を提供できるだけでなく、教科間や諸活動間の連絡調整役を担うことができるのである。

「学校図書館ガイドライン」活用ハンドブック（解説編）より

## イ 連携・協力

現状(市)

興味・関心があることや学習に関することを  
本や資料を活用して調べている 児童 66.6%  
生徒 55.5%  
「令和3年度広島県児童生徒学習意識等調査」より

学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、各者がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組むよう努めることが望ましい。  
「学校図書館ガイドライン」より

まずは、図書館補助員と連携する。

授業で社会福祉について調べ学習をしたいと考えています。10冊ほど図書を選んでいただけませんか？

10冊では読み比べが難しいので、もう少し多く用意できるように市立図書館や兼務している学校から借りられるか確認します。社会福祉というのは、国の政策についてですか？

子どもたちは、障害のある人が過ごしやすくする取組について調べる予定です。盲導犬や点字、他にもバリアフリー設備等の図書をお願いします。



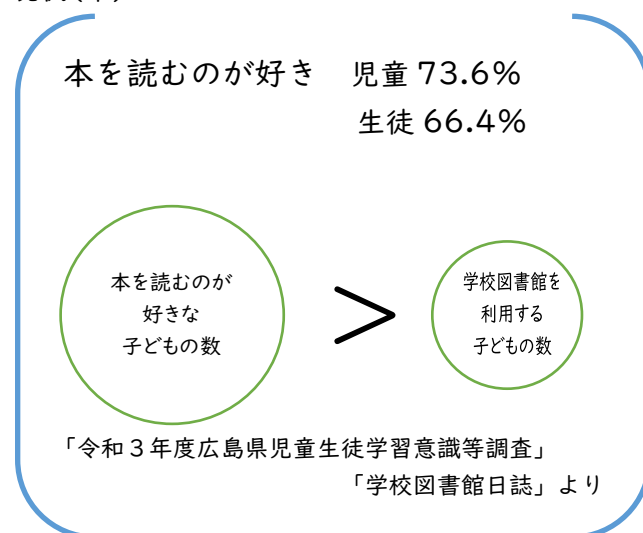
### 《図書館補助員の職務例》

- ・ 図書館資料の管理
- ・ 施設の運営
- ・ 図書館利用の指導，ガイダンス
- ・ 調べもの相談，情報検索
- ・ 読書推進活動（読み聞かせ，ブックトーク）
- ・ 授業のねらいにそった図書館資料の紹介・準備・提供
- ・ 学校図書館を活用した授業への参加
- ・ 委員会活動等に対する助言
- ・ 調べ学習に関する支援



## ウ 評価・改善

現状(市)



学校図書館の運営の改善のために、PDCA サイクルの中で校長は学校図書館の館長として、学校図書館の評価を学校評価の一環として組織的に行い、評価結果に基づき、運営の改善を図るように努める。

「学校図書館ガイドライン」より

何をすべきか考えるために、評価する。

### 《評価項目》

- ・利用者数（必須）
- ・貸出冊数（必須）
- ・授業での活用状況
- ・児童生徒の姿からの気づき
- ・児童生徒の読書に対する関心・意欲・態度
- ・学力の状況
- ・蔵書冊数，蔵書構成，更新状況
- ・新聞配備状況
- ・資料購入予算
- ・家庭，地域との連携について など